

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 57 号 令和3年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画 整理事業特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>「議案第57号 令和3年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)」に対し、会派を代表して反対の立場から討論致します。</p> <p>本土地区画整理事業については平成31年3月定例会において「松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業施行条例の制定について」が可決した事を皮切りに、市が県に認可申請を行い、令和元年8月16日に事業認可されましたが、当初より 77.42%という高い平均減歩率や、地権者の合意が充分確認できていないこと、高層マンションを含む赤字事業であること等、数多くの問題がこれまで指摘されてきました。ここで賛否が割れて以降、令和2年3月定例会に特別会計予算、翌3年3月定例会に同会計補正予算(第1回)、同年9月定例会では同会計決算認定に対し、実に議会全体の約3分の1にあたる14名の議員が一貫して反対を表明し続けて現在に至っています。かかる問題が解決されぬまま、これ以上強引な事業の推進には、賛成できません。</p> <p>特に今回、補正予算書には繰越明許費「土地区画整理事業費」土地区画整備業務についての繰り越し理由が「関係機関との協議に時間を要したため」と書かれています。審査の過程で「関係機関」とは「地権者」であることが判明しましたが、肝心のなぜ協議に時間を要したのかとの質問には、執行部の答弁が2転3転しました。執行部はコロナの影響であると答えた後、再び聞かれると、地権者の土地への換地希望があったと答え直すなど、しどろもどろの答弁がしばらく続き、我々を一層不安にさせました。</p>

	<p>また「協議とは事実上、マンションや買収への説得なのか」・「協議をどれくらい続けるのか」・「事業計画の中で時間的なデッドラインはいつか」といった旨の本事業の核心を突く質問は何度聞いても事実上のゼロ回答と言わざるを得ませんでした。先の見えない事業だということだけが浮き彫りになったのではないのでしょうか。このようなスケジュール上、全体像と現在地も明確に確認できないような状況で、他にも平行線の続くやり取りが委員と答弁者の間で何遍も行われました。これでは到底、本補正予算についても適正な事業とは確認できないと判断し、反対といたします。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------